

第54回日本基督教団との 宣教協力委員会開催

昨年に続き、今年もZoomでのオンライン方式による日本基督教団（以下UCCJ）と在日大韓基督教教会（以下KCCJ）との第54回宣教協力委員会が去る6月20日（月）に行われた。「両教会の宣教課題と宣教協力～コロナ禍における教会青年活動」という主題をもって行われた今回の委員会には、UCCJからは石橋秀雄総会議長をはじめ10名、KCCJから中江洋一総会長をはじめ11名が参加した。それぞれの教団からの参加者紹介、課題の報告などがあり、主題に沿っての発題に入った。

まず、KCCJからは信徒委員長の梁陽日長老（大阪教会）が、「ヒューマンクライシスの時代における 教会青年支援のミッションを考える」という題で、

- (1) 現代のコロナ禍における青年宣教を考える
- (2) 青少年育成の視点及び実践から
- (3) 本格的な青年宣教と新しい時代に対応する教会づくりを考える
- (4) KCCJの歴史的・社会的使命である民族教会としての役割、また今日日本において増え続ける外国人移住民宣教についてKCCJ平野教会におけるベトナム青年宣教活動などを紹介した。

UCCJからは石山教会(滋賀県)の須賀舞伝道師が「スマホひとつでできる青年向け福音伝道」という題で、牧会している石山教会においてSNSを利用した伝道活動を紹介された。YouTubeを活用した「聖書朗読会」などで、新来会者や洗礼者も与えられ、また教派を越えて多くの牧師や信徒との出会いが与えられたことを共有した。

2022年度の「平和メッセージ」の草案について協議した後採択し、それぞれの8月の機関紙に掲載することとした。



関西
地方
教会

アシュラム祈禱修養会開催

榎本恵牧師(アシュラムセンター)を講師に

コロナ禍により3年ぶりの開催となった関西地方教会伝道部主催の2022年アシュラム祈禱修養会が、『座って語られる主』を主題に、6月12日（主日）午後3時から午後5時まで大阪北部教会で開催された。76名が参加した。

今回は、講師にアシュラムセンター主管牧師の榎本恵牧師をお招きし、プログラムが3部構成で行なわれた。まず初めに、京都教会青年会讃美チームの指導で「讃美の時間」を持った。続いて、榎本恵牧師の証しを聴く「御言葉の時間」を持ち、最後に、関西地方教会に所属する11部会の各代表による「祈りの時間」を持った。なお、今回は、大阪北部教会のYouTubeチャンネルより同時配信された。(伝道部書記 金有良(伝道師))



全国
女性
会

第63回定期大会を開催 新会長に宋福姫(名古屋)氏を選出

2022年6月27日（月）、コロナ禍により1年延期となった第63回定期大会を大阪教会にて開催、感謝と恵みあふれる大会となった。開会礼拝では、新井由貴牧師（京都南部）が「最も大切な関係（ルカ10：38～42）」という題目で説教があり、蔡銀淑牧師（大垣）の司式で聖餐式が執り行われた。来賓代表としてKCCJ総会長の中江洋一牧師から祝辞をいただいた。大会では総括、各局、各地方教会報告の他、委員改選、総務承認、献議案決議が行われ、非常事態に関する「付帯事項」を含む11項目の献議案が承認された。閉会礼拝では裴貞愛牧師（枚岡）より「あなたは幸せ者（申命記33章26～29節）」という題目で説教があり、祝福をもって閉会した。

第63回定期大会にて選出された新委員は以下の通りである。
会長：宋福姫（名古屋） 副会長：崔美恵子（武庫川）
書記：高慶美（大阪） 副書記：李敏禮（西新井）
会計：李銀珠（横浜） 副会計：慎静子（豊中第一復興）
教育局：金錦順（布施） 宣教社会局：韓榮蘭（福岡）
財政局：姜志鮮（大阪） 心のケア局：尹豊子（神戸）
関東会長：金恵珍（川崎） 中部会長：李正子（名古屋）
関西会長：金仁姫（京都） 西部会長：梁律子（神戸）
西南会長：李好子（小倉）
会計監査：朴英遠（品川）、俞貞恵（武庫川）
総務：石橋真理恵 (報告：高慶美書記)



西部
女性
会

三役拡大連席会議と研修会

福音絵手紙の書き方講習受ける

西部地方教会女性連合会は第19回三役拡大連席会議と研修会を3年ぶりに7月7日(木)午後1時から神戸教会にて出席者20名(4教会)で開催した。コロナ禍で各教会女性会が試行錯誤している活動報告を聞き、それぞれの祈禱課題を皆で心を一つにして祈った。西部女性会では、引き続き教会だよりを発行し、教会訪問を実現させ、各教会女性達とつながることができるよう祈りつつ進めている。

研修会では、講師に福田朋子氏（川西教会執事）を迎え、福音絵手紙の書き方の講習を受けた。講師オリジナルの挿絵が描かれた葉書に参加者が、それぞれ受け取る人の事を想いながら聖書箇所を書き、祈りと愛をこめて神戸教会の前のポストから投函した。(報告：崔美恵子)



大阪
教会

姜志鮮、崔林泰長老将立 高周利、文柄順勸士就任、名誉推戴式も



大阪教会の礼拝堂に3年ぶりにグローリアプラスバンドの力強い演奏が響いた。去る7月17日、コロナの影響で演奏活動が出来なかった吹奏楽団の演奏から始まる姜志鮮、崔林泰長老の将立式、高周利、文柄順勸士の就任式、定年で隠退を迎えられた文哲順、鄭洪権、金成元名誉長老推戴式、朴賢子名誉勸士推戴式、夫栄範、張姫淑、李龍文、金忠子名誉執事推戴式が盛大に行われた。礼拝は堂会長の鄭然元牧師の司会のもとで開会され、総会長の中江洋一牧師が「今、行きなさい」(出3：10～15)という題の説教を行った。

長老将立式は、関西地方教会長代行の朴栄子牧師の司式による長老誓約、按手祈祷、宣布がなされ、勸士就任式と名誉推戴式は堂会長の鄭然元牧師の司式によって執り行われた。残念なことに長老将立の予定であった崔林泰執事は前日にコロナ陽性と診断され、将立式には参加できなかったが、健康が回復し次第改めて別の日を選定し按手式を行うことにした。

この度将立された姜志鮮長老は1965年韓国で生まれ、2001年から大阪教会の執事、勸士として仕えてきた。崔林泰(長老)は1975年崔正剛牧師の子として日本で生まれ、2006年から執事として大阪教会に仕えてきた。

感謝
報告

新教会堂建築費8千万円を返済完了

岐阜教会 高誠牧師



岐阜教会は2016年、会堂の老朽化によりその年の春、頻繁に起きた地震の余波で教会の外壁が破損。7月に専門家の診断によって会堂での礼拝が不可能になったことが確かめられたため、余儀なく近隣の日本基督教団華陽教会を借りて礼拝を継続した。

手に余る状況だったが、それまで建築のために貯蓄した元金259万円と将来会堂を建てるために備えておいた土地（それまでは駐車場として使用していた）をもとに信徒が一同となり神様だけを頼りに毎日祈りを捧げつつ建築を敢行した。

講壇掛・ストール販売

在日大韓基督教教会ではKCCJのロゴ入り講壇掛・ストールを制作・販売しています。価格は講壇掛・ストール共4色セットで各1万円(約半額) 講壇掛・ストール両方ご購入の場合は1万5千円です。※お求めは総会事務所へ

関東
地方
教会

金仲禹牧師委任式挙行 東京中央教会で曹希京勸士就任式も



2022年7月24日、主日の午後3時より、東京中央教会において新しく赴任した金仲禹牧師の委任式と曹希京勸士就任式が行われた。

臨時堂会長の金柄鎬牧師の司会により開会礼拝が始まり、具滋佑牧師（東京希望キリスト教会）による「牧師、テス」(テトス1：7～9)という説教がなされた。

牧師委任式は関東地方教会長の李明忠牧師の司式のもとで進み、紹介、誓約、宣布の順に行い、勸士就任式は、新任東京中央教会堂会長の金仲禹牧師の司式によって行った。

祝賀会では、金仲禹牧師が副牧師として仕えた大阪教会聖歌隊の讃美が映像で紹介され、また韓国の後援教会である済州聖地教会から盧敬天牧師の映像による祝賀メッセージも紹介された。

この度、関東地方教会から東京中央教会の牧会を委任された金仲禹牧師は、1979年韓国で生まれ、韓一長神大の神学部と長老会神学大の神学大学院を卒業し、2011年大韓イエス教長老会(PCK)仁川教会において牧師按手を受けた。

済州聖地教会の副牧師の時、2018年大韓イエス教長老会総会から日本宣教師として派遣され、大阪教会の副牧師として務めた。家族は、夫人と子供3人。



韓日対照讃頌歌販売

韓国の新讃頌歌版です。交読文も韓日対照で掲載されています。
●B6版変型・1483ページ
●価格：2,500円(消費税・送料込み)
※お求めは総会事務所へ

名古屋教会

朴聖煥名誉長老が召天 渡日後20年間長老として奉仕後、帰国



名古屋教会の朴聖煥名誉長老が、2022年7月6日に天に召された。91歳であった。故・朴聖煥長老は、1932年韓国で生まれ、基督教大韓監理会奉川教会で仕え、1975年に長老として将立された。

1991年、渡日したあと、名古屋教会へ共同長老として移籍し、1997年から視務長老として仕え、2002年、隠退後韓国に帰国した。1991年から13年間、日本の聖愛聖具社で勤務し、2012年に名古屋教会名誉長老に推戴された。

KCCJ・CCJ宣教協力委員会の公開講演会(2021年12月9日)

公開講演
連載5

和解の主にいざなわれ、罪責をになって(5・完)

吉 高 叶 牧師(日本NCC議長／日本バプテスト連盟市川八幡キリスト教会牧師)

5. 罪責を担い続ける

私たちは、これまでにないほど、ヘイトや差別、排外主義と歴史修正主義、天皇制の強化という現実と直面しています。しかし、私たち日本の教会が、かつての侵略戦争の悔い改めと戦争責任の上に立って思考し、歴史に対して責任的に関わっていかうとしてきた「生き方」を、私たちは手放さないこと。私たち日本の教会は、歴史を歪曲しなければ生きられないような「自己愛性」や、他者の存在を嫌悪するような「排外性」を克服するためにも、この日本社会における福音宣教の使命を持つこと。そのために私たちは、韓国教会や在日韓国教会、あるいはアジア諸国の多くの人々の助けを受けながら、歴史の主の前を誠実に生きていくべきなのです。

私は、日本のキリスト教会において書かれるべき信仰の文書は、今なお「罪責的」でなければならないし、教会教育・信仰教育もまた「罪責的」であるべきだと思っています。なぜなら、今日ますます「和解の福音」の理解とその深化が求められており、和解の福音への具体的関与が、教会の宣教の主題となってきたからです。

私たちが「和解」という作業を誠実におこなうためには、次のようなプロセスが必要です。◇人間が引き裂かれ、対立し、傷つけ合った(傷つけた)歴史そのものを知ること、◇そこで何が起こったのか、その悲劇を直視すること、◇なぜそれが起こったのかを分析すること、◇なぜそれを止められなかったのかを検証すること、◇その上で、二度と繰り返さないために、いかに生きるべきかを、神と歴史と隣人の前で考えること。

このプロセスの最初に確立するべきものが「罪責」であり、これらのプロセスの最後まで保つべきものが「罪責」です。「赦しの恵み」を得た者が、「赦された者」としての生に招かれているのだというキリスト教の真理と同様に、「罪責を告白した者」としての歴史形成(社会形成)が求められていくのです。まさに「点ではなく線の罪責」であり、「罪責的生を生きる」と言えましょう。

今日の世界を「孤立・無縁」に生きるのではなく、近隣諸国、あるいは世界の諸国とともに、国際依存的、国際共有的に生きるしかないのです。その関係づくりのために私たちは罪責を引き継ぐべきですし、引き継いだ者として、個人の罪責から更に

<教会名と住所変更>

京都東山教会⇒京都シオン教会

〒610-8046 京都市南区東九条西山町29-2

電話075-366-9787 cell 070-2668-7447

福岡教会 担任牧師招聘

- ・資格：45歳～55歳の総会または総会との宣教協約がある韓国教団牧師
- ・必要書類：履歴書、説教ファイル
- ・募集期間：2022年8月22日まで
- ・連絡：金仁果牧師(電話 080-3074-2770) kiminkwa709@gmail.com

より高次な普遍的な真理としての罪責性へと高めていくべきです。

聖書の十戒には、こう記されています。「わたしは熱情の神である。わたしを否む者には、父祖の罪を子孫に三代・四代までも問うが、わたしを愛し、わたしの戒めを守る者には、幾千代にも及ぶ慈しみを与える」(出エジプト20:5-6)。

イスラエルは、罪への責任が「負の遺産」でありながらも、それを継承することによって、回復と創造へと導かれるのだということを知っていたのです。回復への道、創造への道筋こそが「罪責の継承」ということではないでしょうか。その営みは、次世代の中で、新たな示唆を生み出し、新たな選択へと招きます。それは茨の道ではなく、厳しいけれども復活へと続く道となのです。

「歴史の記憶」に対する不均衡は、未来を著しく妨げます。しかし、記憶の均衡、歴史の共有は、新しい問題に直面する世界に、次世代を生きる人々を、未来に送り出すことができるのです。

信仰生活を貫いて生きる限り「罪責」を継承し、担って生きようする際に必要になってくるものは「終末論的信仰」であると言えます。その日、神が導いてくださる癒しと回復の世界に向けて、未だ降ろしきれない罪過にあえぎ、いまだ赦されない罪の呵責に苛まれながら、しかし、神の前ではそれは赦され、神のもとでは共に生きることができる終末論的な展望の中から、罪責を継承し、担うことが許されるのです。

「絶望に直面しながらもなお、責任をもって遵守されうるただひとつの哲学とは、あらゆる事物を、救済という観点から見たときに、それが呈するだろう様相のもとに眺めわたすことである。いつの日かメシアの光に照らし出されたときに、それが呈するだろう貧しくゆがんだ姿にまで、世界を置換し、異化し、そのさまざまな裂け目や罅(ひび)が露呈されてくるような、そうした眺望(パースペクティブ)をこそ、しつらえなければならぬのである」(テオドル・アドルノ『ミニマ・モラリア』)。



在日大韓基督教会
宣教110～120周年
標 語
共に生きる
いのちの天幕を
広げよう

1963年9月20日 第3種郵便物認可(毎月一日発行)

2022年8月1日(月) 第818号

発行所 福音新聞社(1部100円)
〒169-0051東京都新宿区西早稲田2-3-18
☎03-3202-5398 info@kccj.jp
発行人/ 中江洋一・編集人/ 金 柄 鎬
印刷所 青丘文化社

<2022年 在日大韓基督教会・日本基督教団平和メッセージ>

在日大韓基督教会 総会長 中江 洋一
日本基督教団 総会議長 石橋 秀雄

すでに、各教会では様々な工夫や取り組みが進められています。日本基督教団と在日大韓基督教会の全国の教会が、祈り合い、この大きな試練の中で、神の恵みを受け、喜びに満たされて礼拝をささげ、神の御栄光を現わすことができればと祈ります。

<ヘイトクライムについて>

日本では外国人に対するヘイトスピーチ、アメリカではアジア系住民へのヘイトクライムが横行しています。

わたしたちは、すべての人の命を贖うキリストへの信仰に基づき、「すべての人と平和に暮らさない。」(ローマの信徒への手紙12章18節)との御言葉に従って、差別のない社会が実現することを願い祈り、そのための愛による働きにあずかることを志しています。緊張と不安に満ちた今日の状況の中でこそ、社会の中で弱い立場に置かれた人々の命と平安が守られ、支えられなければなりません。社会の動揺に乗じたあらゆるヘイトに反対し、この社会に生きるすべての人々の人権が守られるべきことを改めて表明します。

<難民・在日外国人の人権について>

新型コロナウイルス感染拡大により、各教会、学校、施設においても、この状況下での活動に苦闘しておられること、その労力の多大なことは想像に難くありません。日本に在住する外国人、とりわけ移住者や難民申請者たちへの差別が顕在化していることが報じられています。「自粛」を「要請」しながら生存に必要な「保障」を出し渋り、弱くされているところにさらなる圧迫と危機を与え続けるという差別的事態が広がっています。

また、日本では、ウクライナからの難民を「避難民」と区別しています。「難民」との差別的な処遇との差別がなぜ起きるのでしょうか。

この状況下で特に根深い差別意識と排外的政策によって引き起こされている出来事のほんの一片断であっても、連続して起こることに対して、それぞれの宣教における祈りと支援の連帯を喚起していきたいと思います。

<貧困の拡大について>

日本では、貧困が拡大しています。そのために、就職難、不安定雇用の常態化、学校でのいじめ、不登校、職場でのいじめ、嫌がらせが増えています。

このように、経済格差を理由に、教育格差、学力の格差、意欲の格差が広がっています。無縁社会の拡大が、つながりの格差を生み、人が本来持っている特性や可能性が活かされず、弱者に落とし込まれ、社会から排除されて漂流せざるをえない人々増えているのです。

わたしたちの教会は今、地球を席卷する過酷なグローバル経済の下で、激変していく社会にあって、この世に遣わされたキリストの体なる教会として、寄留者を歓待の精神で迎えながら、単にナショナルな教会ではなく、移民排斥・マイノリティ排除に抗して、寄留者が招き入れられる「神の家族」(エフェソの信徒への手紙2章19節)として改革されて行くことが求められています。それは同時に、教会自体が今から次の時代へと、頭なる主イエス・キリストによって生かされ、遣わされ、用いられる道であるとわたしたちは確信します。

「実に、キリストはわたしたちの平和であります。二つのものを一つにし、御自分の肉において敵意という隔ての壁を取り壊し…十字架を通して、両者を一つの体として神と和解させ、十字架によって敵意を滅ぼされました。」(エフェソの信徒への手紙2:14, 16)

在日大韓基督教会と日本基督教団は、1984年に宣教協約を締結してから38年の歴史を神に導かれて歩んできました。わたしたちを結びあわせる主イエス・キリストは、十字架を通して敵意という隔ての壁を取り壊し、二つのものを一つにしてくださいました。わたしたちは、主イエス・キリストこそ和解と平和の主であることを信じ、2022年の平和メッセージを表明いたします。

<ロシアのウクライナ軍事侵攻について>

去る2月24日、ロシアがウクライナに軍事侵攻をしました。このことは、どのような理由をもってしても決して容認できるものではありません。

特に、この度、ロシアの大統領が核抑止部隊に特別態勢を取ることに命じたことについて、世界で唯一の戦争被爆国である日本にあるキリスト教会として、何としても最悪の事態となることを防がなければなりません。また、日本では、戦争にかこつけて軍事費を増加させようとする短絡を問わねばなりません。

そこでわたしたちは、「悪から遠ざかり、善を行い、平和を願って、これを追い求めよ。」(ペトロの手紙一3章11節)との御言葉に聴き従い、ロシアの軍事侵攻を押しとどめることができなかったわたしたち自身の罪を深く悔い改めつつ、ウクライナからのロシア軍の即時撤退を求めつつ、ウクライナとロシアの人々を覚えて共に祈りたいと思います。

<憲法改正の動きについて>

わたしたちは、「日本国憲法」の基本原則である主権在民、基本的人権、平和主義を護り、国家優先の憲法とする改憲の試み、また戦力保持を是とする改憲の動きに強く反対いたします。

政府は緊急事態条項について、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症への対応が遅れたのは憲法に緊急事態条項がないためだと、その必要性を主張しています。しかし、災害等への対応は、法律の制定や適切な実施で十分な対応が可能であり、憲法を改正する必要性はありません。また、この度のロシアのウクライナへの軍事侵攻を受けて、憲法9条を改悪しようとする動きもあります。

わたしたちは、このような憲法改悪を憂慮し、現憲法を擁護しようとする多くの住民とともに、引き続き、こうした動きに抗うことを表明いたします。

<新型コロナウイルス感染拡大について>

新型コロナウイルス感染症が世界の脅威となり、日本においても事態が深刻化しています。今この時も、ウイルス感染による痛みや悲しみを覚えておられる方々、悩みと不安の中にある方々の上に、主なる神の慰めと平安をお祈りいたします。